平成２９年（フ）第１５０号
富山県小矢部市下中441番地
債務者　山田　大吾
1　決定年月日時　平成29年12月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第５２９号
鹿児島県鹿児島市伊敷２丁目16番47号
債務者　大久保憲一
1　決定年月日時　平成29年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月９日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第６４号
岐阜県可児市広見７丁目１番地　エスポアハイム202、前住所岐阜県加茂郡七宗町上麻生2156番地１
債務者　長谷部　昭
1　決定年月日時　平成29年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　友美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第５３３０号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田３丁目15番15号　セジュール照ケ丘　202号
債務者　チェリーヘアーこと　溝口　正之
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本佐智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２号
長崎県平戸市宮の町645番地
債務者　北古賀恒介
1　決定年月日時　平成29年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月15日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２９年（フ）第２８４５号
神奈川県藤沢市下土棚499番地の３　グリーンビュー湘南105号
債務者　細川　紀子
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９号
富山県高岡市野村1302番地１　レオパレスはるか101号、前住所富山県氷見市柳田1943番地２　サントピア柳田206号
債務者　渡辺　　誠
1　決定年月日時　平成29年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑　健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第９８号
鹿児島県薩摩川内市平佐町3458番地
債務者　椎田香代子
1　決定年月日時　平成29年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月27日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第１５９号
北海道苫小牧市幸町２丁目７－８　ハイツたんぽぽ102、住民票上の住所札幌市西区西野４条７丁目６番５号
債務者　尾崎　智謙
1　決定年月日時　平成29年12月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第２９０号
北海道旭川市永山９条14丁目４番21号
債務者　石田　弘美
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月29日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７１９号
北九州市小倉北区片野新町１丁目11番17－505号
債務者　出口ナーズィア
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第６９５号
北九州市若松区波打町15番37号
債務者　長谷場紀男
1　決定年月日時　平成30年１月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　大将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２８６７号
横浜市港南区港南台２丁目２番９－301号
債務者　林　　政通
1　決定年月日時　平成30年１月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５１２号
鹿児島市宇宿３丁目13－10サンリアン２－201号、住民票上の住所熊本県菊池郡菊陽町沖野４丁目16番10号
債務者　工藤　慎也
1　決定年月日時　平成29年12月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年２月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４８６号
兵庫県加古川市平岡町新在家３丁目282番地の７栄水マンション204号
債務者　森　　健二
1　決定年月日時　平成30年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３６６号
奈良県生駒郡安堵町大字西安堵812番地の36
債務者　栗本　正之
1　決定年月日時　平成29年12月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　純弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月27日まで
奈良地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２３０１号
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目４番21－405号
債務者　本間　卓也
1　決定年月日時　平成29年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部